

質 問 回 答

2018年12月3日

「(案件名)ナイジェリア国連邦首都区における栄養改善能力向上プロジェクト」(公示日:2018年11月21日/公示番号:180415)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P26(7. 報告書等(1)報告書等)の製本について	プロジェクト事業完了報告書も含めて、仕様はすべて簡易製本であり、「製本報告書」の印刷は不要という理解でよいか、確認させてください。	仕様はすべて簡易製本であり、「製本報告書」の印刷は不要です。
2	P27(7. 安全管理)について ・プロジェクト事務所の安全対策規定について	プロジェクト執務室の安全・防犯対策(バーグラバーの据付など)について、現地の JICA 事務所が義務として一律に定めている対策や規定などがありましたら、ご教示ください。	当該執務室の周辺環境や想定される脅威により安全・防犯対策を個別に検討しており、一律に定めている対策・規定はありません。
3	P27(7. 安全管理)について ・護衛警官帯同の必要性とその謝金について	ナイジェリア国での活動では、アブジャ市内の一部を除く地域や、空港からアブジャ市内への移動時に護衛の警察官を帯同させる必要があるものと理解していません。護衛警官への謝金をプロジェクトが支払う必要があるかどうか、支払う場合の金額、帯同が求められる地域、護衛の対象者(現地スタッフや C/P のみの移動時も必要とされるか、など)も含めた支払規定をご教示いただけますでしょうか。また、見積りに含める場合は一般業務費のうち安全対策経費として分類し、別見積りに含めてよいか、ご教示願います。	アブジャ市内の第2リングロード内での移動の際には護衛警官の帯同を求めています。第2リングロード外(FCT ADP本部のある Gwagwalada を含む)においては護衛警官の帯同をお願いしています。護衛警官の謝金はプロジェクトによる支払いとし、別見積りとしてください。現地スタッフや C/P のみの移動時は不要です。 規定の金額は以下の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> - Regular Amount: 3,000NGN per one officer/per one assignment - Night Allowance: 8,000 NGN per one officer/per one night - Accommodation: Actual Cost (A room is shared by two officers) (実績としてはナイジェー州ミナで 18,000NGN、カノで 29,000NGN 等)

通番号	当該頁項目	質問	回答
4	ナイジェリア政府関係者への日当、宿泊費、交通費について	連邦首都区下のマルチセクターにおける行政機関の関係者が広く関わる形での活動実施が求められていますが、それらの関係者への日当、宿泊費、交通費はナイジェリア政府と本プロジェクトのどちらが負担するのでしょうか。仮にナイジェリア政府が負担するという取り決めになっていたとしても、それが現実的かどうかも含め、これらの費用を見積書に含める必要性の有無をご教示ください。もし見積書に含める場合は、日当、宿泊費、交通費の金額も含めた規定と、本見積と別見積のどちらに含めるべきか、ご教示願います。	ナイジェリア行政機関関係者への日当、宿泊費、交通費はナイジェリア政府の負担となりますので、基本的には見積書に含める必要はありません。ただし、初年度については先方政府で資金手当てできていないケースも散見されることから、受注者の業務遂行のために真に緊急かつ必要な場合に備えて、例外的に 100 万円を、一般業務費(旅費・交通費)の費目で、本見積に含めてください。なお、同経費の支出に当たっては別途 JICA とコンサルタントで協議の上で決定することとします。
5	コンサルタントの日当・宿泊費について	ナイジェリアのアブジャの物価やホテル事情を勘案すると、既存の JICA の日当・宿泊費の規定以上の金額が必要になる可能性が高いと理解しています。ナイジェリアで活動を行う上での本邦コンサルタントの日当・宿泊料は、通常の JICA の規定以上の単価設定となりますでしょうか。通常の JICA の規定以上の単価が認められる場合は、調整単価をご教示いただけますでしょうか。	宿泊料については、以下の特別単価の積算を認めます。日当については特別単価の設定はありません。 アブジャ：22,300 円 ラゴス：22,300 円 その他都市：(通常)

以上